令和5年 第2回定例会日程(案)

R5.6.14

月日	午 前	午 後
6月 14日 (水)	(告示日) 11:30 議運	(全国市議会議長会)
6月 15日 (木)		
6月 16日 (金)		
6月 17日 (土)		
6月 18日 (日)		
6月 19日 (月)		(議長会・競馬議会・清掃全協)
6月 20日 (火)		1:30 議運
6月 21日 (水)	(招集日) 11:30 議運	1:00 本会議
6月 22日 (木)		1:30 議運
6月 23日(金)		
6月 24日 (土)		
6月 25日(日)		
6月 26日 (月)		
6月 27日 (火)	11:30 議運	(清掃議会)
6月 28日 (水)	10:30 継続会(代表•一般)	
6月 29日(木)	10:30 継続会 (一般)	
6月 30日(金)	10:30 常任(企画、文教、環まち)	
7月 1日 (土)		
7月 2日(日)		
7月 3日(月)	(事務作業日)	
7月 4日(火)	10:30 DX	1:30 文化コミュニティ 終了後 公共
7月 5日(水)		1:30 議運
	(事務作業日)	
7月 7日(金)	10:30 常任(企画、文教、環まち)	
7月 8日 (土)		
7月 9日(日)		
7月 10日(月)		1:30 議運
7月 11日 (火)		1:00 継続会
7月 12日(水)		
7月 13日 (木)		
7月 14日 (金)		

教育委員会資料 令和5年7月11日 子ども総務課

令和5年第二回

区議会定例会区長招集挨拶

令和5年6月21日

令和5年第二回

区議会定例会区長招集挨拶

【目次】

I	第4次基本構想を踏まえた今後の区政の方向性について	1
Π	DXの取組みについて	3
Ш	新型コロナウイルス感染症対策について	6
IV	物価高騰対策について	8
V	議案	12

*本文は、口述筆記ではありませんので、表現その他若干の変更があることがあります。

令和5年第二回区議会定例会の開会にあたり、私の区政運営における所信を申し上げます。

I 第4次基本構想を踏まえた今後の区政の方向性について

はじめに、第4次基本構想を踏まえた今後の区政の方向性 について申し上げます。

私たちの暮らしに未曽有の困難をもたらした新型コロナウ イルス感染症は、本年5月8日、感染症法上の分類が季節性 インフルエンザ並みの「5類」に引き下げられました。休止 されていた地域の行事も次々と再開され、まちに人が、地域 には活力が戻りつつありますが、区はこれまでコロナ禍の最 中(さなか)にありましても、区民生活に関わる諸課題の解 決に手を尽くしてまいりました。ロシアによるウクライナ侵 攻に端を発する物価高騰への対策をはじめ、区民の健康維持 の観点からは各種の予防接種費用の負担軽減を、疲弊した地 域経済の活性化の観点からは消費喚起策や事業者への支援な ど、コロナ禍にありましても手を休めることなく、区民の皆 様の暮らしや健康を支える取組みを、区議会の皆様のご協力 のもと、適時適切に展開してまいりました。

さて今、地域社会や経済の現状は、長かったコロナ禍から 回復の明るい兆しが見える一方で、この3年の間も進行して いた我が国が直面する本質的な課題が一気に表面化してきて おります。それは少子化問題であり、地域コミュニティの希 薄化、デジタル化の遅れ、労働人口の減少、地球規模の気候 変動や首都直下地震のリスクなどであります。

いずれも待ったなしの区民生活に直結する課題であります。コロナ禍を経て、私たちの暮らし方・働き方、価値観が大きく変わってきたからこそ、この間に得られた学びや気付きを活かしながら、社会システムを変革し、まさにピンチをチャンスにして、明るさと豊かさを実感できる新たな時代を切り拓いていかなければなりません。

今、時代の大きな転換期を迎える中で、千代田区は、あるべき姿を明確にし、進むべき道を示そうと、区政運営の最上位に位置付けられる指針である基本構想を 20 年ぶりに策定

しました。本年の第一回区議会定例会では、第4次基本構想を全会一致でご議決賜りました。この基本構想では、「変化に柔軟に対応し、すべての人が輝き、希望に満ちたまちを目指す」ことを理念としております。区には、住民に最も身近な基礎的な地方公共団体として、区民の生活を支え、区民福祉を増進していく責務がございます。

令和5年度は新たな基本構想の初年度です。社会経済情勢の変化を的確に捉えつつ、デジタルの力を活用しながら、様々な課題の解決を図るため果敢にチャレンジし、区民一人ひとりのWell-Being(区民の皆様が幸福ですべてにおいて満たされた状態になること)を実現してまいります。

II DXの取組みについて

次に、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の取 組みについて申し上げます。

区は、コロナ禍の下ではありましたが、昨年4月に「千代 田区DX戦略」を策定し、この戦略で掲げた「顧客志向の追 求」、「行政内部の変革」、「情報資産の管理と運用」を基本理念として、デジタル技術を活用した区民の利便性と職員の生産性の向上を目指し、DXの取組みにチャレンジしております。

こうした中、本年第一回区議会定例会におきまして、小林 副区長の人事案件を提案させていただきました。区議会の皆 様には、慎重なるご審議の上ご同意を賜り、改めて厚く御礼 を申し上げます。

現在、小林副区長のもと、区はDXの取組みをこれまで以上に加速させておりますが、現下のデジタル技術は飛躍的に進化しており、その変化は目まぐるしい状況にあります。特に今年に入って話題になっている「Chat GPT」に象徴される生成AI(コンピュータが大量のデータを自動で学習することによって、テキストや画像、動画など新しいデータの生成が可能な人工知能)は、人々の仕事や日常生活に大きな影響を与える可能性を秘めています。今後の取組みとして、社会の課題解決や業務効率化の観点からどのような業務に利

活用できるのか、実務を通じて人と生成AIの役割を明確化していくことが重要です。区におきましては、国や都の動向を注視しつつ、セキュリティにも万全を期し、慎重な対応を心掛けながら、区政への利活用を見据えた検証を行ってまいります。

さらには、こうしたデジタル技術の急速な進展に取り残されることがないよう、DX戦略の中間時点である今年秋頃を目途に、計画に掲げた施策の取組み状況を検証してまいります。検証によって洗い出された課題や、技術の進歩などにより生じた新たな問題を整理し、アジャイルに改善(方針変更やニーズの変化に機敏に対応)しながら、戦略の残り期間も施策の歩みを止めることなく、次期DX戦略へと繋げてまいります。

加えて、「地域のスマート化」につきましては、区のさらなる成長に不可欠な取組みとして捉えております。健康医療や観光、教育など多岐にわたる分野でデジタル技術を活用し、快適で利便性の高い千代田区を築き上げてまいります。他の

自治体や海外の主要都市で進めている「スマートシティ」の 先行事例などを参考に、区民の皆様や区議会とも連携を図り ながら、持続可能な仕組みの構築を検討してまいります。

真のDXの実現は、区民の皆様の信頼のもとに成り立つものと考えております。そのためにも、デジタル技術を安全・安心して利用でき、誰もがその恩恵を受けられる環境を整えることが重要であります。今後も、区民の幸福な暮らしの実現を最優先に、DXの取組みを一層推進していく所存であります。

Ⅲ 新型コロナウイルス感染症対策について

次に、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

わが国で新型コロナウイルスの感染者が報告されてから3年の間、ウイルスが変異をしながら、季節を問わず流行を繰り返し、その都度、私たちは区民の命と健康を守るために、 区内医師会や医療機関等と連携して、全庁を挙げて、力の限 り取り組んでまいりました。こうした努力と地域の皆様や関係機関のご協力により、本区のワクチン接種は迅速かつ着実に行われ、その結果、本区では自宅療養中に亡くなられた方は一人もいらっしゃいませんでした。昼夜を問わない皆様のご尽力に、心より感謝を申し上げます。

感染症法上5類に移行した現在は、感染者の発生の届け出 も、行動や就業の制限もなくなりましたが、高齢者など、重 症化リスクの高い方を守るための取組みは、継続していかな ければなりません。このため、ホテル療養や入院調整につき ましても継続することとし、高齢者施設のクラスター防止策 などの必要な支援の実施を継続してまいります。

また、令和5年度のワクチン接種については、重症者を減らすことを目的とし、高齢者などの重症化リスクの高い方を対象とした「春開始接種」を5月から実施しており、今後は、5歳以上のすべての方を対象とする「秋開始接種」を実施いたします。引き続き、希望するすべての区民の皆様に接種していただけるよう、医療機関と連携しながら、集団接種から

個別医療機関を中心とした体制への移行を進めてまいります。

他方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、季節性インフルエンザの感染者数に目立った増加は見られませんでした。しかし、昨年末からインフルエンザの感染者が徐々に増加したまま、春になっても収束せず、全国で集団感染による学級閉鎖や休校となる事例が発生しております。

また、海外からの渡航者の増加に伴い、これまで以上に感染力の強い新型コロナウイルスの変異株の出現も懸念されます。

今後も最新の情報を収集し、日常生活における基本的な感染対策の継続の周知や、重症化リスクの高い患者への適切な支援など、気を緩めることなく感染症対策に全力で取り組んでまいります。

IV 物価高騰対策について

次に、物価高騰対策について申し上げます。

令和4年度においては、食料品などの物価、あるいはエネルギー価格が著しく高騰したことによる電気やガス料金の上昇に鑑み、区民の皆様や事業所に対して様々な支援策を講じてまいりました。

区民に対する支援策としては、18歳以下の子どもを持つすべての保護者に対して、子ども1人あたり5万円を給付する子育て教育応援給付金、区立小・中・中等教育学校における学校給食費への補助金の増額、また、住民税非課税世帯へ1世帯あたり5万円を給付する電力ガス食料品価格高騰緊急支援給付金などを実施することで、物価高騰による経済的負担を軽減してまいりました。

また、私立認可保育園、学童クラブ、高齢者や障害者施設、また公衆浴場の運営事業者などの事業所に対しては、著しく増加している光熱費によりひっ迫する経営への支援策を実施するとともに、小規模事業者に対して、高い補助率のチャレンジ・チェンジ応援補助金を交付することによって、事業者の新たな取組みを支援してまいりました。

さらに、令和5年度は、レシートを活用した区民生活応援 事業のほか、融資限度額や期間が非常に有利な借り換え一本 化資金を創設するなどの新たな対策を実施しております。

しかしながら、こうした様々な対策を実施しているものの、 総務省統計局が発表する東京区部の消費者物価指数は、前年 同月比で 3.2%上昇となっており、今なお物価高騰が収まる 状況には至っておりません。加えて、光熱費は、今年に入っ てから下落傾向にあったものの、電気料金は6月使用分から の値上げが発表されております。

このような現状を勘案し、区では、国の令和4年度予算の 予備費を原資として、東京都経由で交付される「電力・ガス・ 食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、物価高騰 の影響が特に大きい低所得世帯に対して3万円を給付するた めの補正予算案を、今定例会に提出することといたしました。 今回の給付金については、物価高騰が1年以上という長期に わたって継続している異例な状況を考慮し、従前からの対象 世帯である住民税非課税世帯に加え、区独自に住民税均等割 のみ課税世帯に対しても特別給付することを予定しております。

加えて、子ども・子育て施策についても同様の対応が求め られます。

国においては「異次元の少子化対策」を掲げ、東京都においては「こども未来アクション」を策定するなど、子ども・ 子育て施策を加速させる動きが顕著になっています。

本区においては、これまでも国や東京都の子ども・子育て施策に先駆けた取組みを実施してきておりますが、加速化するこれらの動きと軌を一にして、さらに子ども・子育て施策を推進すべきと考えております。

物価高騰の長期化により、子育て世帯を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。今後も引き続き、必要な対策について検討を進めるとともに、物価高騰対策、かつ、子ども・子育て施策の実施に向けて準備を進めてまいります。

V 議案

最後に、今回提案いたしました諸議案について申し上げます。

まず、予算案件といたしまして、

●令和5年度千代田区一般会計補正予算第1号の、1件であります。

次に、条例関係ですが、

- ●条例の一部を改正するもの、5件であります。 次に、契約関係ですが、
- ●雉子橋補修補強工事請負契約について1件、新川橋塗装塗替等工事請負契約について1件、災害対策用備蓄物資の購入に関するもの2件、区立お茶の水小学校・幼稚園の物品の購入に関するもの2件、特別区道千第578号(多町大通り南)及び周辺路線電線類地中化事業の施行に伴う電力引込管路工事等委託協定の締結について1件の、計7件であります。

また、報告案件として、

- ●令和4年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出 予算の繰越しについて
- ●明大通り II 期歩道拡幅工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について
- ●和泉公園周辺地区道路整備工事請負契約の一部を専決処分 により変更した件について
- ●専決処分により訴訟上の和解をした件についての、計4件で、
- ●今回の付議案件は、合わせて17件であります。

何とぞ、慎重なご審議の上、原案どおりご議決賜りますよ うお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和5年第二回区議会定例会の開会の 挨拶といたします。 ありがとうございました。

教育委員会資料 令和5年7月11日 子ども総務課

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
		・ 千代田区第4次基本構想を 踏まえた今後の区政の方 向性と課題について	・ 第4次基本構想を踏まえてスタートした新年度の区政運営における課題をどのように とらえているのか。また、今後の変化の激しい社会において区民生活を守るために、ど う区政を運営していくのか。	
		・ 生成AIへの対応について	・ 「Chat GPT」をはじめとする「生成AI」は住民サービスの向上や業務の効率化につながることが期待できるが、多くのリスクも指摘されている。区として業務への活用方針を検証し、区民目線に立ったルールを示すべきでは。	区長
1	(次世代) """"	・ 長引く物価高騰への対策として本区では独自の給付金も含め広く支援をしてきているが、さらなる支援についてどのように考えていくのか。		
		・ 子どもの遊び場の創出につ いて	・ 子どもが外遊びを思い切りできる場所が少ない本区において、限られた場所でも多様な遊びを経験できる「プレイカー」「プレイパーク」のような使い方等、ウォーカブルの流れも踏まえた遊び場の創出についてどのように考えていくのか。	I I
		・ 働きやすい職場環境づくり について	育児や介護等の事情を持つ職員が、不安を抱えずに働ける職場環境の整備は大変重要。 区の男性職員の育休取得率等の状況や、育児と仕事との両立の体制、女性の管理職増に 必要な環境整備についての区の取り組みはどのようになっているか。	
		・第4次基本構想の実現に向けた人事行政について。	・今後の職員定数と第4次基本構想下の人事行政の考え方について。 ・職員の退職と人材の確保・定着への取り組みについて。 ・デジタル化の推進に向けた人材確保と人材育成、中長期的な職員数について。	
2	大坂議員(自民党)	・少子化対策・子育で支援施策について。	・政府の骨太方針 2023 策定を受け、少子化対策・子育て支援施策について区の基本的な考え方は。 ・「こども・子育て支援加速化プラン」の推進に向け、国や都との一層の連携が必要と考えるが、区の見解は。 ・他の自治体で急速に進んでいる給食費無償化について。	区 長 教 育 長 関係理事者

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
2	大坂議員(自民党)	・高齢者支援施策について。	・第4次基本構想における、高齢者支援施策に対する区の基本的な考え方について。 ・認知症基本法の成立を受け、区の対応は。 ・今年度以降の敬老事業の展開について。	区 長 教 育 長 関係理事者
3	嶋崎議員(自民)	の教育環境整備について	 豪雨の際の冠水対策について、現在、区ではどのような対策を行っているのか、また、国や都の道路管理者とどのような連携を図っているのかについて伺う。 災害時における区と警察署、消防署との連携は重要。日頃から情報共有や意見交換を行うなど、一層の連携強化について伺う。 千代田区の災害時における情報発信の考え方について伺う。 DXの取組みをさらに推進するためには、DX所管と事業課間の重層的な連携を強化すべきでは。 マイナンバーカードの普及と活用など千代田区DX戦略に掲げた具体的な取組みの進捗状況や、検証による施策内容の見直しに対する見解は。 区として子どもの教育環境をどう考え、施設改築の考え方や理念にどう反映させ、子どもの意見をどう踏まえていくのか。 現在着手している、お茶の水小などの進捗状況等を伺う。また、第1回定例会で提案した同時並行的な整備の取組み状況を伺う。 複合施設の機能移転などにより、連鎖的に課題解決が図れると思うが、区の見解は。 子育て世帯の負担軽減策として給食費の無償化を図る自治体も増えてきたが、子ども・子育て支援は、施策全体のバランスの視点や議会とも連携が必要と考えるが、見解は。 	区 長

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
4	米田議員(公明)	子育で支援について GX・DXの取り組みについて 自転車施策について	政府は13日、少子化対策や財源の考え方を示した「こども未来戦略方針」を決定した。児童手当の拡充や高等教育無償化の対象拡大など子育て支援を充実させる施策が数多く盛り込まれました。 そこで、本区としてどのようにとらえているのか。また今後加速化する子ども、子育で施策をどのように推進していくのか伺う。 ・こども誰でも通園制度 ・学校給食費について ・中小企業・小規模事業者 GX の推進について ・デジタル人材の確保について ・セキュリティ対策について ・VR を活用した取り組みについて ・VR を活用した取り組みについて 道路交通法の施行により、本年 4 月 1 日から自転車を運転するすべての人のヘルメット着用が努力義務となりました。そこで本区も自転車運転時の更なる安全対策を推進してはどうか。 ・自転車ヘルメット購入費用の助成を提案する	区 育 景
5	小枝議員 (声)	聞いて計画変更を成し遂げた 成功事例について 2 地域清掃における参画協 働の仕組みづくりについて	これまで住民等の声を聞き行政が努力し、方向修正したことで、千代田区の魅力がアップし、経費削減、サービス向上になった事例を継承し、職員・区民と共有すべきではないか。たとえば、赤レンガ東京駅舎、文化学院アーチ、博報堂、昭和館、九段小、旧小川小跡地広場、神田公園等々、住民等の声により、町並み・広場が保たれ、区営駐車場の中止など区の財政支出やその後の多額な維持費を免れた事例も数々ある。ボランティア清掃活動が盛んになっている。一人からでも気軽に参加できる仕組みづくりを、進めてはどうか。 第4次基本構想に示された将来像は、地域団体との協働があってこそ実現できる。現在「区商連」や「体育協会」等は、①事務局②拠点施設③財政支援、官民協働のヨコ連携体制が継続している。障がい者福祉や環境、文化活動にも、同様の連携体制が必要ではないか。	区長関係理事者

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
5	小枝議員	4 高齢者が外出したくなる 「イス」のある道づくりについ て	高齢化社会で歩いて楽しいウォーカブルな道を実現するために座るところが必要、千代田 区の課題意識は。	区長関係理事者
	(声)	5 箱根千代田荘の今後につ いて	軽井沢少年自然の家は整備の方向が示された。箱根千代田荘は、いつ誰の判断でいかなる理由で休止になったのかとの問いに説明できない。区の見解と見通しを。	
		○身を切る改革と徹底した透明化・政治行政改革について ○子育て・教育施策について ○千代田区のこれからのまち	・議員定数削減、区長退職金の辞退、常任委員会、特別委員会のインターネット中継を進めることに関する、政治家としての区長のお考えをお伺いしたい。 ・通学校への復帰指導にこだわり続けるだけでなく、子ども達に多様な選択肢を与える機会となる不登校特例校の設置や、潜在的な不登校児に対するサポートが必要だと考えるが、お考えをお伺いしたい。 ・近年本区ではまちづくりが停滞、あるいは長期化し区民に不利益が生じるケースが見ら	
6	春山議員 (維新)	づくりのあり方ついて	れる。他の自治体でも既に取り組みが始まっている、行政提案型ではない、「予め多様な立場の人が将来ビジョンを共有していくプロセス」とその場づくりが必要だと考えるが、このような未来型のまちづくりに関して、具体的にどう進めていくべきか、お考えを伺いたい。・また、同様に街区のあり方を将来ビジョンとして定めていく必要があるのではないか。更に商業地域だけでなく、区民の住環境の QOL の向上となるよう、地区計画や総合設計制度といった制度設計の改善、見直しが必要だと考えるが、それに関する具体的なお考えをお伺いしたい。・アーバニストなど専門人材の育成(人)と具体的なプロジェクト(ハード)との連携が取れていないのではないか。これらの連携は必須ではないかと考えるが、お考えをお伺いしたい。	教 育 長 関係理事者

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
1	西岡議員(自民党)	●女性版骨太の方針 2023 について いて ●改正道路交通法について	 ・ライフイベントと多様な働き方に応じた支援メニュー等 ・厚生労働省の不適切保育 実態調査結果について →本区の対応等について問う ・自転車の乗車用ヘルメットの努力義務化 →本区での補助制度対応について問う 	区 長 教 育 長 関係理事者
2	永田議員 (自民)	ChatGPT の活用について マイナンバーの取り扱いについて 自転車事故防止とヘルメット 着用努力義務について	文章生成、対話型 AI、ChatGPT のサービスが昨年より始まり、これまでの AI の概念を超えた技術革新として話題になっている。行政として問題が発生する前に規則を定める必要があるのではないか。ChatGPT の活用について区の方針を問う。 マイナンバーカードはポイント付与で一気に普及が進んだが、一部ではトラブルが発生してしまっている。行政として推進していくのであれば、不安無く利用できる環境整備が必要ではないか。今後の対策を問う。 今年度より自転車乗車時のヘルメット着用努力義務が始まったが着用率は1割にも満たない。これまで自転車専用レーンの整備はかなり進んでいるものの安全な走行環境確保には課題が多く残されている。ヘルメット着用推進と自転車事故防止対策について区の方針を問う。	区長関係理事者
3	白川議員(自民)	・義務教育における LGBT 教育について (1) 義務教育における LGBT 教育はいつ始めるべきか。 (2) 義務教育、とくに小学校における性教育はどのように教えられるべきか。 (3) 義務教育における LGBT 教育はどのように教えられるべきか。	・LGBT 教育自体が、子どもの性的指向に影響する可能性も考慮しなければならず、個人差があるので中学生以降がより安全ではないか。 ・小学校での LGBT 教育は避けて、まずは基本的な性教育を先にちゃんとやるべきではないか。	区 長教 育 長関係理事者

No.	発 言 者	発 言 事 項	発言要旨	答弁を 求める者
3	白川議員(自民)	・秋葉原の活性化について (4) 裏通りでビルの老朽化が進み、風俗店が増えているが、対応が必要だと思うか。 (5) 街を活性化するための区として再開発をもっと後押しすべきではないか。 (6) 外神田一丁目南部再開発に、マーチエキュート神田万世橋へアクセスをつけるべきかどうか。	い。健全化が必要ではないか。 ・再開発が遅延していることで困っているという話も聞くが、いったん決めたら速やかに進めるべきではないか。・外神田一丁目南部の再開発で、マーチエキュート神田万世橋との導線を強めるべきではな	区 長教 育 長関係理事者
4	はやお議員(自民党)	1. 小学校等の教育環境の整備 について 2. 働きながら安心して子育てできる支援体制について	区の改修計画に基づく施設整備の進捗について、計画全体の工程確認とともに、遅延しているケースについての理由を問う。 (2) 児童生徒の急増への対応 小学校では普通教室の不足から校内のスペースを代替活用する実態がある。適切な教育環境確保の観点、また今後 10 年以上、同様の状態が続くとされる推計に鑑み、区としての具体の対策を問う。 また増加傾向にある特別な教育的支援への需要に対する対応についても問う。	区 長 表 関係 理事者

No.	発言者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
5	えごし議員 (公明)	 ・子育て支援策 放課後等デイサービスの拡充について ・高齢者福祉施策 区の敬老事業について 	現在、区内では4か所で放課後等デイサービスが行われているが、希望の日数が利用できない児童がいる。区内における事業所の不足も指摘されている。 ・区内の放課後等デイサービスの現状について、区の所見を伺う。 ・放課後等デイサービスを新規で行いたい民間事業者について、開設や運用についての国や都、区の支援制度はどうなっているか。区の対応は? ・区内の放課後等デイサービス拡充のため、新規事業者への区独自の支援策を求める。 ・重症心身障害児等支援事業について 区の敬老事業として行われている敬老入浴券の配布。毎年、希望者に配布が行われているが、区内で入浴できる公衆浴場が少ないとの声が挙げられている。特に麹町地域には公衆浴場が全くない。この現状について、区の所見を伺う。 ・現時点で、入浴券を利用できる公衆浴場(対象浴場)の拡大について、区内、区外合わせて検討されている浴場はあるか。 ・今後、対象浴場の拡充についてどのように考えているか。 ・また今後、敬老事業として、敬老入浴券の他に選択できる案などは検討されるか。 ・対象浴場の拡充について提案を行う。	区

No.	発言者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を求める者
6	はまもり議員 (声)	について 2. 神田警察通り 4.11 に配備された警備員の特命随意契約の妥当性と撮影行為について 3. 広報物のガイドラインについて	 ①コンプライアンスに関する基本的考え方を問う。 ②定着を図るため、日常的な取組が必要ではないか。 ①警備株式会社との特命随意契約について (4月4日に約1千万円で締結)・目的は何か。 ・選定理由にある「多様かつ困難な対応が可能・法令知識が必要」とは具体的にどのようなスキルか。 ・「類似する業務経験におけるノウハウ」とは、具体的にどのような案件の実績か。 ②4月11日に職員が区民を撮影したことについて・目的は何か。 ・委託内容に区民の撮影が含まれていたか。 ・職員と警備員の撮影者数はそれぞれ何人か。 ・撮影にあたって職員への指導はしたか、その内容は。 ・「顔を隠さないで。反対している人ですよ。」と言いながら区民の顔を執拗に撮影した行為について、コンプライアンスおよび個人情報保護の観点からどのように捉えるか。 ③解決するためには、上記のような警備員の投入ではなく、対話をすることが必要ではないか。また住民合意のある区間から工事を進めてはどうか。 ○広報紙・ホームページにおける掲載ガイドラインの策定が必要ではないか。 ○食料自給率向上に向けた取組として、学校給食における、国産食材の対応・検討状況は。(パンなど) 	区 長 教 育 長 関係理事者

No.	発言者	発 言 事 項	発言要旨	答弁を 求める者
		・障害福祉ポータルサイト・プッシュ型福祉情報発信に ついて	福祉部門において DX とは単なる業務効率化ではなく、これまでできなかった課題の解決や革新的な区民サービスの提供が実現すると考えるが、千代田区 HP に障害者福祉のポータルサイトの作成を検討しては如何か。 その際、受けられる支援や情報、必要な手続きがある程度判別できるようにプログラムすることや、プッシュ型の支援情報の通知を検討してはどうか。	
7	富山議員	・デジタル・ユースクリニック (10 代後半〜50 代の相談支援)	10 代後半から 50 代の相談窓口とその周知方法は? (性、健康、私生活、学校生活、いじめ、自殺) ChatGPT 等、AI を活用して 24 時間、窓口を紹介することを検討しては如何か。 電話と窓口以外の相談媒体として仮想空間を含む窓口 DX についての検討状況は如何か。	区長
7	(次世代)	・障害者歯科健診について	区民の障がい者の区民歯科健診受診率の現状は。 令和5年度 千代田区 区民歯科健康診査 実施医療機関のうち、スペシャルニーズ歯科、障がい者歯科に特化した歯科医院や大学病院は。 誰一人取り残さずに、一生自分の歯で生活するために、身体・知的・精神・発達障がい児/ 者、要支援者、への歯科健診を検討しては如何か。	関係理事者
		・超短時間型雇用モデルについて	コロナ禍の生活の変化に伴い、週 20 時間以上の就労が困難な方は増えており、既存の就労支援では取り残されてしまう方が多く存在する。 障がい者就労支援にも多様性のある働き方改革を実現するため、超短時間型雇用やテレワークを取り入れてはどうか。	
8	桜井議員(自民)	〇コロナウイルス感染症に対 する区の対応について	 ・コロナウイルス感染症の分類が2類から5類に引き下げられ1ヵ月が過ぎた。家庭や学校、職場、地域での変化はあったか、又 医療機関における状況はどうか。 ・懸念されるのは再びの感染拡大。5類に移行されたことにより発生届出が不要とされ、感染者数が公表されなくなった。どのように感染状況を把握しているのか。 ・5類となっても収束したわけではない。区としてどのように感染症対策を行っていくのか。 ・区に策定が義務付けられている『予防計画』についての進捗状況はどうか。 	区長関係理事者

No.	発 言 者	発 言 事 項	発言要旨	答弁 求める	
8	桜井議員 (自民)	〇町会自治について	 ・まずは本区の実態と町会自治に対する区の考え方について問う。 ・千代田区民の生活実態を考えたときに区はどのようにして区民ニーズを得ようとしているか。 ・区内の再開発をめぐり町会員の中で訴訟が起きた。町会のあり方を考えると大変残念。区としてこのような事態が起きたことに対してどのように理解しているのか。区が求める町会のあるべき姿とはなにか。 	区関係理	長事者
		1. 投票率が 50%以下の千代田区 政〜選挙の意義について〜	区長選挙 45.30%(令和 3年1月31日) 区議会議員選挙 48.59%(令和5年4月23日) 〇二元代表制の首長と議会について 〇投票率と民意の反映 〇投票率が及ぼす区政運営の影響		
9	林 議員(自民党)	2. 子どもの遊び場(1)子どもの遊び場の現状(2)遊び場に対する需要	〇子ども人口と校庭・園庭・公園の一人当たりの面積 〇「公園・児童遊園・広場に関するアンケート」調査結果の分析 〇ボール遊び、花火への対応	区 教 育 関係理	
			○地方公共団体の役割とあるべき姿○千代田区第4次基本構想と予算編成○子どもの遊び場の土地の確保		
	小 ↓ ₩₹₽	1. 富士見みらい館PFI事業の事後評価と今後について	富士見みらい館 PFI 事業は内閣府の PFI 事業における事後評価等マニュアルに沿って行なわれてきた中、メリット、デメリットがあり、事後評価を踏まえ今後の維持管理をどうするか。	区	長
10	小林議員(自民党)	2. 不登校対策等について	①不登校特例校の新設について。 ②適応指導教室(白鳥教室)だけでなく、他の居場所づくりの検討について。 ③不登校対策に係わる関係諸機関等との連携強化について。 ④教室不適応児童・生徒の柔軟な対応について。	教 育関係理	長

No.	発言者	発言事項	発 言 要 旨	答弁を求める者
11	牛尾議員 (共産党)	いて	化の決断を求める。 ②東京五輪以降、都市型(アーバン)スポーツを行う子どもたちが増えている。しかし、 3×3バスケやスケボーができる場所が少ない。低未利用の区有地の活用など場所の確保 等を提案する。 ③児童館の日曜開放の拡充等、子どもの遊び場や居場所の確保を求める。	
		(3)区税条例について	①区税条例の改正について質問する。	
12	岩田議員(次世代)	二番町再開発について	先日の都計審を受けて、今後の区の対応は。 当該開発には多くの疑問点が残るなか、直接、事業者と区民の話し合いが必要と考える。また、日本テレビも区民もお互いに話し合いを求めているのではないか。そこで日本テレビと区民が話し合いの場を設けるために、区が両者の仲を取り持つことはできないのか。 合意形成の仕方について、現在ある手法に加え LINE などの SNS を用いた方法を取り幅広く意見を取り入れることはできないのか。	区長関係理事者

No.	発 言 者	発 言 事 項	発言要旨	答弁を 求める者
12	岩田議員 (次世代)	外神田一丁目南部地区再開発 について	都市計画の手続きについて、委員会集約が無かったかのように 17 条の手続きに入ってしまった。その点区はどのように考えているのか。また、公聴会の意見集約とその反映についてどのように集約し反映したのか。 17 条について都計審に話を回すにあたり、まずは議会と話し合うべきであるが、その点区はどのように考えているか。 17 条の活かし方について『秋葉原らしさ』について区の認識を問う。アキバの良かったこと調査を行い区民との『秋葉原らしさ』の共有をすべきであるが区はどのように考えているか。	区長関係理事者
		首都直下地震に備えた防災対 策	首都直下地震によるエレベーター閉じ込め救出問題解決に有識者を入れた検討委員会を、大至急立ち上げてはいかが? 1週間非常用発電機を動かせる都市防災体制の確立すべきだと思いますがいかが? 透析・出産など命に関わる医療機関への整備すべきだと思いますがいかが? ボータブル電源の拡充すべきだと思いますがいかが?	
13	のざわ議員 (維新)	教育の無償化	給食の無償化をすべきだと思うがいかが? 不登校特例校の新設と多様な学びの場の創出をすべきだと思うがいかが? 保育園等入所申請のデジタル化をすべきだと思うがいかが? 児童相談所、一時保護所を新設、虐待児童への支援体制を再構築をすべきだと思うがいかが? 制服の無償化をすべきだと思うがいかが?	区 長 教 育 長 関係理事者
		ペットと共生できるまちづくり	動物さつ処分ゼロ対策を強化するべきだと思いますがいかが? ペット専用の水洗トイレの設置をすべきだと思うがいかが? 災害時の同伴可能な避難対策すべきだと思うがいかが? 動物愛護管理担当職員の設置すべきだと思うがいかが?	

No.	発言者	発 言 事 項	発言要旨	答弁を求める者
13	のざわ議員 (維新)	づくり	スタートアップ投資や産業創造拠点の整備等を行い産業創造・大企業誘致・地域経済活性化すべきだと思うがいかが? 行政と民間の緊密な関係を構築し、相互参加的な形や共同で行うイベントなどを企画、開催し、地域の賑わいを活性化すべきだと思うがいかが? マイナンバー制度を巡るトラブルが続いている。一連の問題を受け、千代田区でも問題はないのか?関係各部でつくる本部を立ち上げ調査・報告すべき。データ点検やシステム改修をはじめとした問題が起きない対策に力を入れるべきだと思うがいかが?	

令和5年第2回区議会定例会 教育委員会関係質問 • 答弁概要

自民党	大坂隆洋 議員	代表質問	2	
質問要旨	2 少子化対策・子育て支援施策について			
	(1) 政府の「骨太方針 2023」策定を受けて	-		
	①区の少子化対策・子育て支援施策の基本的	」な考え方		
	(2) 政府の「こども・子育て加速化プラン」について			
	①最大限の効果をあげるため、国・都と連携し、迅速かつ着実に具体			
	の施策を実施していくことが必要ではないか。			
	(3) 他の自治体で急速に進んでいる給食費無償化について			
	①国に対して、全国一律の給食費無償化に向けた法整備に取り組むよ			
	う、区として働きかけはしたのか。進捗は。			
	②昨年度末に行った「子育て・教育応援給付金事業」の効果を区とし			
	てどのように評価しているのか。			
	③他の自治体、近隣の自治体での無償化のスキームについて分析等は			
	行っているのか。実現するためのハードルはどのようなことを想定し			
	ているのか、それはクリアできるのか。			
	④給食費無償化は即効性のある子育て支援施策の1つである。子育て			
	世帯の更なる経済的負担軽減のため、また、地域格差がないように、			
	実施を決断すべきではないか。			
答弁者	区長、子ども部長、教育担当部長			

<区長>

大坂議員の少子化対策・子育て支援施策に関するご質問について、お答えいたします。

はじめに、政府の「骨太方針 2023」の策定を踏まえた、本区の少子化対策・子育て 支援施策の基本的な考え方と、「こども・子育て加速化プラン」の推進についてお答え いたします。

議員ご指摘のとおり、国は、「骨太方針 2023」に「少子化対策・こども政策の抜本強化」を掲げるとともに、これに先立ち「こども未来戦略方針」を閣議決定しました。この戦略方針では、こども・子育て政策の抜本的な強化に早急に取り組むため、(「若い世代の所得を増やす」、「社会全体の構造・意識を変える」、「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」という3つの基本理念を定め、)今後3年間を集中取組期間とする「こども・子育て支援加速化プラン」を推進するとしております。

また、東京都が取りまとめた「少子化対策の現在」においては、「都は広域自治体として区市町村を支援」し、「区市町村は住民に身近な自治体として、妊娠、出産、子育て支援などの子育て世帯に寄り添った行政サービスを提供」することが期待されております。

本区においては、これまでも、国に先駆けて子ども・子育て施策の充実に努めてきましたが、ご質問にもありましたように、国の「加速化プラン」が最大限の効果を発揮するためにも、国や都との連携を図るとともに、(子どもを産み育てたいと望む区民が、妊娠、出産、子育てをしやすい環境を整備するという視点で、)本区の地域特性

を踏まえた総合的な子ども・子育て支援施策を迅速かつ着実に実施してまいりたいと 考えております。

次に、給食費無償化に関するご質問にお答えいたします。

給食費無償化につきましては、本年第1回議会定例会にて、全会一致で国に提出された意見書において課題提起されているとおり、本来は、地域格差が生じることのないよう全国一律の制度設計をするべきであると考えております。

一方で、全国一律での実施には時間を要することも想定され、(特別区の多くの区が無償化を実施または検討中という状況の中で、他区との不公平感が生じる懸念もあります。) さらには、物価高騰の長期化により、子育て世帯を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、国に先駆けて実施することの必要性も認識しているところです。こうした現状を踏まえ、子育て世帯の経済的負担軽減としての給食費無償化については、先ほど申し上げた本区の総合的な子ども・子育て支援施策の一環として実施す

なお、詳細及び他の事項につきましては、関係理事者から答弁いたします。

ることとし、今後、開始時期や手法を含めた具体案の準備を進めてまいります。

<子ども部長>

大坂議員の子育て・教育応援給付金についてのご質問にお答えいたします。

子育て・教育応援給付金事業は、物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担を軽減する観点から、これまでと同様に子育てや教育の環境を維持することができるよう、所得制限を設けず、広く高校生相当年齢までを対象に等しくサポートしていくことを目的として、実施いたしました。

本年1月上旬より申請受付を開始し、対象者11,188人のうち11,037人に対し、4月14日をもって給付を完了、給付率は98.65%となりました。

本給付金を給食費に充てていただくことも含めまして、物価高騰に直面する子育て世帯が必要とする、様々な子育てや教育にかかる経済的負担の軽減につながったものと認識しております。

本事業は、緊急性や公平性の観点から実施したものであり、今後とも、時局に鑑みた最適な支援を行うことで、子育てや教育に係る負担の軽減を図ってまいります。

<教育担当部長>

大坂議員のご質問のうち、給食費無償化に関して区長答弁を補足してお答えします。 まず、国への働きかけについてですが、区は全国市長会要望、特別区長会独自要望と して「学校給食の無償化に必要な法改正及び財源措置を講ずること」を要請し、いず れも総会において採択され、国に対して正式な要望事項とされております。今後も引 き続き様々な機会を捉え、全国一律の学校給食費無償化の早期実現に向けて、国に働 きかけてまいります。

次に、スキームや分析などについてですが、23区のうち無償化を実施及び表明した16区に対して、スキームや実施方法などについて、今後、調査・分析等を行ってまいります。そうした分析を踏まえ、実現に向けての課題・ハードルを整理し、学校給食無償化の具体案を、早急にお示しできるよう検討を進めてまいります。

自民	嶋崎秀彦 議員	代表質問	3
質問要旨	3 次代を担う子どもたちへの教育環境整備 (1)教育環境の考え方と理念等への反映方 方法について (2)お茶の水小などの進捗状況等及び同時 について (3)複合施設の機能転換等による課題解決	i法、子どもの i並行的な整備	
答弁者	教育担当部長		

<教育担当部長>

嶋崎議員の次代を担う子どもたちへの教育環境整備についてのご質問にお答えします。

初めに、教育環境の考え方と理念等への反映方法、子どもの意見の考慮方法についてですが、子どもたちを取り巻く環境は、日々変化しておりますが、どのような社会状況におきましても、子どもたちのことを第一に考え、子どもたちが自ら主体的に判断し、未来を切り拓いていけるよう、一人ひとりの個性を尊重し、可能性を引き出すような教育を進めてまいりたいと考えております。

そのためには、子どもたちにとってより良い学びや運動などを実現するための教育環境を整備していくことが大変重要であると認識しております。

児童・生徒数の変動への柔軟な対応や、新しい時代の学び・体力づくりのためのより良い教育環境を確保していくため、例えば、新校舎整備に合わせ、児童数の増減に柔軟に対応できる教室や空間の確保など、レイアウトの工夫を図ってまいります。

また、新校舎整備に向けて、子どもや保護者へのアンケートやワークショップ等を 実施し、子どもたちの声やアイデアを今後の施設整備の参考としてまいります。

次に、現在着手している取組みの進捗状況などについてですが、まず、お茶の水小学校につきましては、本年12月の竣工に向けて工事が進捗しております。また、和泉小学校等の施設整備につきましては、必要な規模・諸室を整理した基本構想素案の作成に向けて取り組むとともに、公園との一体的整備に向けた諸課題の整理を進めているところでございます。

さらに、番町小学校につきましては、同時並行的な取り組みに向けて、整備計画の 策定を進めていくための基礎調査の準備を進めており、仮校舎への移転を伴わないケースについても今後の調査の中で、検討すべき課題と認識しております。

最後に、複合施設の機能転換等による課題解決についてですが、議員ご指摘のとおり、本区は地価が高く、土地も限られていることから、いくつかの小学校では、学校 以外の機能を併設した複合施設となっております。

子どもたちにとって、より良い教育環境を整備していくため、法令等を遵守した諸室の整理や活用の優先度を考慮したうえで、複合施設の利活用や低未利用の区有地活用を含め、横断的な活用方法を庁内で検討してまいります。

今後とも、子どもたちにとってより良い教育環境を確保していくとともに、区の特色を活かした教育を実践することで、教育の質の向上に取り組んでまいります。

公明	米田かずや 議員	代表質問	4	
質問要旨	1 子育て支援について			
	(1) この度の国の「こども未来戦略方針」を	区としてどの	ように捉え	
	るか。			
	(2) 今後加速度的に打ちだされる施策に対し今後、どのように対応し			
	ていくのか。			
	(3) 「こども誰でも通園制度」のモデル事業を参考に、保育所の空き			
	定員による未就園児のいっとき預かり等を検討してはどうか。			
	(4) 国の「給食費無償化」の動向を、どのよ	うに受け止め	、今後どの	
	ように取り組んでいくのか。			
答弁者	区長、子ども部長			

<区長>

米田議員の子育て支援に関するご質問について、お答えいたします。

招集挨拶で申し上げましたとおり、また、議員のご質問にもありましたとおり、国や東京都において、子ども・子育て施策を加速させる動きが顕著になっております。 国は、「骨太方針 2023」に「少子化対策・こども政策の抜本強化」を掲げるとともに、これに先立ち、「こども未来戦略方針」を閣議決定しました。

この戦略方針では、こども・子育て政策の抜本的な強化に早急に取り組むため、今後3年間を集中取組期間とする「こども・子育て支援加速化プラン」を推進するとしております

本区においては、これまでも、国に先駆けて子ども・子育て施策の充実に取り組んできましたが、今後も、国の「こども未来戦略方針」や都の施策を踏まえ、これまでの子ども・子育て支援の取組みを継続し、さらに充実させてまいります。

また、ご質問の「今後加速度的に打ちだされる施策への対応」につきましても、国や都との連携を図るとともに、本区の地域特性を踏まえた施策として実施を検討したうえで、総合的な子ども・子育て支援施策として実施していく必要があると考えております。

次に、学校給食費の無償化につきましては、ご質問の中でご指摘いただいたように、「こども未来戦略方針」にも(「全国での学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内に結果を公表し、課題整理を行ったのち、具体的方策を検討する」との)記載があり、「踏み込んだ方針」が示されているものの、全国一律の実施にはやはり一定の時間を要することが想定されるため、国に先駆けて実施する必要性も認識しているところです。

従いまして、物価高騰が長期化している現下の状況も踏まえ、子育て世帯の経済的 負担軽減としての給食費無償化について、総合的な子ども・子育て支援施策の一環と して実施することとし、開始時期や手法を含めた具体案を早急にお示しできるよう準 備を進めてまいります。

なお、詳細及び他の事項につきましては、関係理事者から答弁いたします。

<子ども部長>

次に、こども誰でも通園制度についてお答えいたします。

こども誰でも通園制度は、現在、保育所や幼稚園に通っていない0~5歳の子ども

を対象に、定員に空きのある保育所へ週 $1\sim2$ 回程度受け入れることにより、子育て世帯の育児の負担軽減や孤立感の解消、及び虐待につながるリスクを回避することなどに効果があるものと認識しております。

現在、31 区市町村の計 50 施設でモデル事業を実施する中では、すでに様々な課題も山積しており、それに対してどのような基準を国が示していくのか、その動向も見据えるとともに、本区の保育所等の定員の最適化などと併せ、慎重かつ前向きに検討を進めてまいります。

維新	春山あすか 議員	代表質問	6
質問要旨	2 子育 て ・ 教育施策 について 通学校への復帰指導にこだわり続けるだけで 多様な選択肢を与える機会となる不登校特例 な不登校 児 に対するサポート ⑤ が必要だ ② 不登校 中学生の 進学状況を 確認してい ③ 潜在的 不登校児 の 実態 把握に ついて ④ カウンセラー の い ない 3 日に 不安	校の設置 ① ⁹ ごと考える 。 るか 。 	や潜在的
答弁者	教育担当部長		

<教育担当部長>

春山議員の教育施策についての御質問にお答えします。

不登校の児童・生徒への対応については、文部科学省通知「不登校児童生徒への 支援の在り方について」で示されている通り、「学校に登校する」という結果のみを目 標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立す ることを目指しております。

近年の不登校児童・生徒の不登校要因は、以前にも増して複雑化し、児童・生徒一人一人に寄り添った多様な支援方法が求められています。このため、これまで以上に ICT を活用したオンライン授業や 適応指導教室の機能拡充等、支援の方策を増やしていくことに、まずは取組を強化してまいります。

ご指摘の①不登校特例校につきましては、国や都の動向を見極めるとともに、先行 実施している他の自治体の状況も注視しつつ、不登校に対する様々な手だてを講じる なかで、必要に応じて検討してまいります。

また、②不登校の中学生の進路に関しては、各校において生徒一人一人に合った進路指導が行われるとともに、不登校生徒の進路についての報告を受けることで、進学先の状況把握に努めております。そして、進学先などでも引き続き支援を受けられるように、これまでの支援の状況等について確実な引継ぎに努めているところです。

さらに、③不登校児童生徒の把握および⑤潜在的な不登校児に対するサポートについて、本区では、その報告基準を、国の不登校基準の30日以上ではなく、詳しく児童・生徒の実態を把握できる、都の基準の13日以上としているため、潜在的な不登校児童生徒についても把握できていると認識しています。

また、支援については、学校は日々、児童・生徒一人一人への、声掛け、観察等により心身の悩みや生活上の困りごとについて把握し、必要な支援にあたるとともに、スクールカウンセラーによる面談、いじめ・悩み相談レター、大学生が登校を支援するサポート事業等、複数の方法で潜在的な不登校児の支援に努めています。

なお、④スクールカウンセラーの配置日数については、児童・生徒、保護者、学校

から、特段不安視するご意見はいただいておりませんが、スクールカウンセラーや養護教諭を含めた全教職員が組織的に対応できるように相談体制を整えていることについて、あらためて学校には、指導・助言してまいります。

教育委員会においては、これからも潜在的な不登校児童を含め、本区の児童・生徒が、誰一人取り残されない支援に取り組んでまいります。

自民党	西岡めぐみ 議員	一般質問	1
質問要旨	1 虐待防止対策と無園児対策について		
答弁者	子ども部長		

<子ども部長>

西岡議員のご質問にお答えいたします。

まず、虐待防止対策についてですが、ご指摘の不適切保育の実態調査結果とあわせ、「虐待等の未然防止に向けた保育現場の負担軽減と巡回支援の強化ついて」の通知なども厚生労働省から発出されており、区内の全保育所等に向けて、遺漏なく周知を行ったところです。

この通知には、保育所等における巡回支援事業の更なる活用等に向けた留意点や保育現場の負担軽減に資するよう、運用上で見直しや工夫が考えられる事項が整理されております。

また、今まで明確でなかった「不適切な保育」の考え方が明確化され、保育所等や 自治体等に求められる事項を整理したガイドラインも示されました。

さらに、「こども子育て支援加速化プラン」に示されました配置基準の見直しと保育士等の更なる処遇改善等の検討も踏まえまして、引き続き、関係機関と連携し、不適切保育や虐待等を未然に防止できるような環境や運用の体制をより一層強化し、子どもたちの安全、保護者の安心の確保に万全を期してまいります。

次に、無園児対策についてですが、議員ご指摘のこども誰でも通園制度につきましては、子育て世帯の育児の負担軽減や孤立感の解消、及び虐待につながるリスクを回避することなどに効果があるものと認識しております。

現在、31 区市町村の計 50 施設でモデル事業を実施する中では、すでに様々な課題も山積しており、それに対してどのような基準を国が示していくのか、その動向も見据えるとともに、保育現場の負担軽減と園児の定員を縮小していくのか、職員を多く配置するのかを含む保育所等の定員の最適化などと併せ、慎重かつ前向きに検討を進めてまいります。

自民	永田壮一 議員	一般質問	2
質問要旨	「ChatGPT の学校での活用について」教育 入も進んでいるようですが、学校での活用に いるのでしょうか。		
答弁者	教育担当部長		

<教育担当部長>

永田壮一議員の ChatGPT の教育現場での活用についてのご質問にお答えいたします。

教育現場では、大学等の活用が急速に拡大しており、本区の小学校、中学校、中等 教育学校においても、社会情勢を鑑み、積極的に導入していく必要があると認識して います。

しかしながら、利用にあたっては、現行利用規約では、「13 歳未満は使用不可、18 歳未満は保護者の許可が必要」とされており、現状、小学校の利用はできませんが、中学生、中等教育学校においては、保護者の許可など留意点を明記するなどした利用が見込まれます。

本区の学校における利用にあたって、現在、文部科学省において検討中である AI 利活用に関するガイドライン (指針)を注視しつつ、公表され次第、本ガイドラインに即した利用の仕方を検討していく予定です。

学校教育においては、正解を求めるだけでなく、 児童·生徒が自ら考える力を育成 することが重要です。

これからの時代を生きる子どもたちには、生成 AI の特性を理解するとともに、情報の真偽を見極めるなどリテラシーが求められます。日々の授業を通して、より一層、子どもたちに適切な情報活用能力の育成を図ってまいります。

自民	白川司 議員	一般質問	3		
質問要旨	義務教育における LGBT 教育について (1) 義務教育での LGBT 教育はいつ始めるべきか。 (2) 義務教育での LGBT 教育はどのように教えるべきか。				
答弁者	教育担当部長				

<教育担当部長>

白川議員の「義務教育における LGBT 教育」のご質問にお答えいたします。

まず、LGBT 教育を始める時期ですが、LGBT に特化した指導内容は、現行の学習指導要領の中では触れられておらず、基本的には行っておりません。一方で、人権教育の一環として、LGBT の方も含め、全ての人は平等であり、偏見や差別をしてはいけないことについての指導を行っています。

特に LGBT に関連する内容としては、文部科学省通知の「性同一性障害や性自認・性的指向に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」において、安心して生活できるような配慮事項が示されております。例えば、着替え、多目的トイレの使用、制服の選択等への配慮、さらには、「男らしく」「女らしく」など差別的な言葉の使用などを含めて、小学校1年生から、発達段階に合わせて指導を行っています。

また、性教育については、学習指導要領において、小学校段階では、4年生の体育科の保健領域で「体の発達や発育について理解すること」が、中学校では、保健体育の保健分野で「受精・妊娠を取り扱うものとし、妊娠に至る経過は取り扱わないものとすること。」が示されています。性教育は、この学習指導要領に基づき意図的・計画的・系統的に指導することが、原則と考えています。

教育委員会としては、学校に対して、このような基本的な考え方を踏まえ、発達段階等に応じて、児童・生徒が性に関して正しく理解し、適切な行動を取るとともに、全ての人の人権が尊重される教育の推進について、引き続き指導・助言してまいります。

自民党	はやお恭一 議員	一般質問	4		
質問要旨	1 小学校等の教育環境の整備について				
	(1)みらいプロジェクトの施設整備計画に	基づく学校施	設整備の進		
	捗について				
	(2)遅れを招いた理由について。今後地域	ぬ声をどのよ	うに丁寧に		
	生かしていくのか、区の具体の方策について	-			
	(3)現在直面している教室不足への喫緊の)対応と今後の	対策につい		
	て				
	(4)ニーズが高まっている特別支援教育の今後の支援体制の構築に				
	ついて				
	2 働きながら安心して子育てできる支援体				
	(1) 今後も需要が高まると見込まれる学童	望クラブ・放課 [?]	後等デイサ		
	ービスの現状と課題、今後の対策について				
	(2) 学童クラブにおける障害児受入れ体制		_		
	(3)施設型の病児保育について、前回の答	弁を踏まえ、こ	この6年間、		
	区としてどのように取り組んできたか		. — — -		
	(4) 働きながら子どもを育てている区民に安心をもたらす子育ての				
	セーフティネットとして、施設型の病児保育の整備を進めることにつ				
	いて区の考えは				
答弁者	子ども部長、教育担当部長				

<子ども部長>

はやお議員の、働きながら安心して子育てできる支援体制についてのご質問にお答えいたします。

まず、学童クラブの現状と課題、今後の対策についてですが、学童クラブの今年度 の入会児童数は、昨年度から 60 人以上増加し、毎年増加傾向にあります。

本区の学童クラブは、児童館との併設や学校内の設置、及び小学校から至近の距離に設置しているなど、様々な場所に整備を行い、定員の拡大にも努めてまいりました。

また、各家庭の状況に応じて、放課後子ども教室や児童館の利用などの放課後居場所事業も紹介するなど、様々な選択肢を提供することにより、待機児童ゼロを継続しております。

特に学校内に設置の学童クラブは人気が高く、定員のほとんどが優先度の高い低学年の児童で埋まってしまう状況にあることが課題の一つです。

学校内のスペースには制約があり、需要に応えていくことが難しい状況であるため、 今後スペースの確保や学校から至近距離にあるところへ新たな学童クラブを整備す ることなどの対策が必要と考えております。

放課後等デイサービスの現状についてですが、区が利用者からの相談・申請を受け、サービスの利用に必要な給付を行う仕組みとなっており、「さくらキッズ」をはじめ、障害や発達に課題のある子どもの早期発見・早期支援の取組みを進めていることなどから、小学校入学後に放課後等デイサービスの利用につながるケースが増加傾向にあります。

また、放課後等デイサービスは18歳まで利用できるサービスのため、人口の増加に伴い、利用者も年々増加しているものと考えられます。

課題といたしましては、議員ご指摘のとおり、区内に4か所しかない放課後等デイサービスは、空きが少なく利用が厳しい状況であると認識しております。

区といたしましては、「はばたきプラン」等による相談を通じて、区外であっても交通の便の良い事業所の紹介や放課後等デイサービスに限らず、これに代わるサービスの提案なども行うなど、利用者のニーズを十分に把握し、適切な対応に努めておりますが、身近な地域において、安心して療育を受けられる体制を整備することが肝要であると考えます。

こうした状況を踏まえ、今年度、重度・重症心身障害児や医療的ケア児にも対応する児童発達支援・放課後等デイサービス事業所について区の補助を拡充し、利用定員の拡大を図るほか、新たに1か所の民間事業所が開設される予定です。

また、今後の対策につきましては、今年度、改定作業を行う障害児福祉計画の中で検討し、お示しする予定です。

次に、学童クラブにおける障害のある児童の受入れ体制の整備についてですが、本 区では、指導員の加配措置や心理士等の専門家による巡回指導、及び指導員の専門性 の向上に資するための研修などを行うほか、医療的ケア児等が安心して利用できるよ う、今年度から新たに看護師を配置する経費の補助を実施しています。

また、現在、各学童クラブの施設長との連絡会を開催し、障害児等の受け入れに係る体制整備や現場での取組、課題などについて意見交換を行っており、障害を持つ児童等とその保護者がより一層、安全・安心して放課後を過ごせるよう、引き続き、体制の強化を図ってまいります。

はやお議員の病児保育についてのご質問にお答えいたします。

まず、これまでの取組についてですが、区では、施設型の病児保育整備に向け検討を始めてから、協力先として区内の医療施設と協議をはじめ、事業内容の検討を行ってまいりました。

こうした中で、新型コロナウイルス感染症の影響により、協議中の医療施設が指定病院として中心的な役割を担うこととなり、コロナ対応を優先的に行うことから、病児保育の協議が一時停止となり、現在に至っております。

次に、施設型の病児保育の整備を進めることについてですが、子どもが病気の急性期に利用できる施設型の病児保育は、子育て世代に安心をもたらす子育てのセーフティネットとして、昨今の社会状況における子育て家庭への必要かつ重要なサービスであると認識をしております。

一方、整備にあたりましては、本区は地価が極めて高いことなどから、場所の確保が難しい状況であるとともに、医師や看護師の配置や受け入れ可能な病気の種類、及び部屋の確保など、運営に関する様々な課題がございます。しかしながら、必要性に鑑み、コロナ感染が少し落ち着いてきた中、今年度から区内の医療施設と協議を再開するとともに、事業者の誘致など様々な整備手法もあわせて検討し、令和6年度中の開設をめざし、事業スキームを確立してまいります。

<教育担当部長>

はやお議員の、小学校等の教育環境の整備についてのご質問にお答えいたします。 初めに、施設整備計画に基づく学校施設整備の進捗についてですが、まず、お茶の 水小学校につきましては、本年 12 月の竣工に向けて工事が進捗しております。和泉 小学校等の施設整備につきましては、必要な規模・諸室を整理した基本構想素案の作 成に向けて取組みを進めるとともに、公園との一体的整備に向けた諸課題の整理を進 めているところでございます。 また、番町小学校につきましては、整備計画の策定に向けての基礎調査の準備を進めております。

次に、遅延理由についてですが、大規模改修の可能性の検討や学校施設と公園との複雑な関係性などにより基本構想の策定が進まなかったこと、また、地域の方々からのご意見をいただく場の創出も進まなかったことなどから、遅れが生じているものと認識しております。

次に、地域の声と今後の方策についてですが、本整備事業を進めていくにあたっては、現施設が集会機能、図書室、プール開放などの地域の核となる施設であるため、地域との十分な協議・検討、丁寧な説明を心がけてまいります。

さらに、拙速な計画策定とならないようにするとともに、基礎的自治体の大きな役割である義務教育において、次世代を担う子供たちに質の高い教育を提供するための施設整備に全力で取り組んでまいります。

次に、教室不足への喫緊の対応と今後の対策についてですが、教室不足への懸念をはじめ、ICT や多様な学びに対応した教育環境の確保など、様々な課題に関して、有識者の方々のご協力を得ながら、「今後の学校等のあり方基本構想」を取りまとめました。

基本構想では、児童・生徒数は引き続き増加が見込まれ、義務教育法の改正に伴う 段階的な35人学級への移行とも相まって、通常の学級数は増加していく傾向ですが、 令和7年度までは、普通教室の不足は生じないものと考えております。

今年度は、令和2年度の国勢調査を基に、小学校では学区域ごと、中学校では、過去の各中学校への進学傾向などを踏まえ、中・長期的な子どもの人口推計を実施していきます。

この推計結果を基に、今後の児童・生徒数や学級数、必要な教室数の把握に努め、 特別支援学級・特別支援教室を含め、教室が不足することのないよう、計画的に改修 工事を実施してまいります。

最後に、特別支援教育についてですが、区内では、特別な支援を要する児童・生徒は増加傾向にあり、今後も支援を切れ目なく受けることができるよう、体制を整えていく必要があると認識しております。

「特別支援教室」や「ことばの教室」、そして小学校2校、中学校1校に設置されている「特別支援学級」には、年度当初に対象児童・生徒数に応じ、東京都より正規教員が配置されます。また、年度途中の対象児童・生徒数の増加や、子どもたちの特性に寄り添った支援のため、区の判断で独自に講師や専門員、支援員を増配置しております。

今後も、特別な支援を要する子どもたちの多様なニーズを的確に把握し、誰一人取り残さず、支援の充実が図れるよう、特別支援教育の推進に努めてまいります。

公明	えごし雄一 議員	一般質問	5
質問要旨	〇子育て支援策 放課後等デイサービスの拡充について ・放課後等デイサービス事業所の開設予定、 ・開設や運用についての国や都、区の支援制 ・新規事業者への区独自の支援策について ・重症心身障害児等支援事業について		
答弁者	子ども部長		

<教育担当部長>

えごし議員の、放課後等デイサービスについてのご質問にお答えいたします。

まず、区内の放課後等デイサービス事業所は、議員ご指摘のとおり4か所の民間事業者による運営に留まっており、空きが少なく利用が厳しい状況であることは認識しております。

区内の開設予定についてですが、神田佐久間町において認可外保育施設を運営している事業者が、定員 10 名の放課後等デイサービス事業所を本年9月1日の開設に向けて準備を進めていると聞いています。

次に、放課後等デイサービス事業所の開設等に関する支援等についてですが、整備費につきましては、国及び東京都の補助があり、運営費は、東京都の補助があります。

また、開設に向けて事業者が東京都との手続きを進める中では、区市町村と事前相談を行うこととされており、区では、区内の障害児通所支援サービスの提供状況や利用ニーズ及び、関連する補助事業についての情報提供を行います。

また、本区独自の取組といたしまして、重度・重症心身障害児及び医療的ケア児等を対象とした事業所を支援する「重症心身障害児等支援事業」により、開設前も含めて家賃に対する支援も行っています。

本事業により、今年度、区内の一施設において、利用定員の拡大を図ることとしております。今後、本事業による効果検証を行い、議員ご質問の重度心身障害児以外の事業所についての家賃補助等も含め、障害児福祉計画の改定作業を行う中で検討してまいります。

声	はまもりかおり 議員	一般問	6		
質問要旨	○食料自給率向上の理解促進について 1 学校給食において、国産食材使用の現状はいかがでしょうか。例 えば、国産小麦・米粉パンなど、できるところから検討してほしいと 思います。				
答弁者	教育担当部長				

<教育担当部長>

はまもり議員ご質問のうち、食料自給率向上の理解促進についてお答えいたします。

まず、学校給食の使用食材についてですが、国産食材を使用することを原則とし、 国産では賄いきれない魚介類や果物の一部について外国産も使用をしておりますが、 遺伝子組み換え等は使用せず、安全安心な給食提供に努めております。

次に、国産小麦や米粉のパンについてですが、区の給食で提供されるパンは、公益 財団法人東京都学校給食会より購入しておりますが、国産小麦や米粉を使用したパン も取扱っており、実際に一部で提供を行っている学校もございます。しかし、全ての パンを国産で賄うことは、取扱量や価格の問題から、現状では困難であると認識して おります。

自民党	林則行 議員	一般問	9		
質問要旨	2.子どもの遊び場				
	(1)子どもの遊び場の現状把握と需要				
	・校庭・園庭・公園の子ども一人あたりの面積について5年前と比較				
	した数値と区の認識について				
	・区民からの様々な需要、ニーズに対して、	今後、区とし	てどう対応		
	していくのか				
	(2)子どもの遊び場整備に関する計画や方向				
	・地方公共団体として千代田区は子どもの遊		ための役割		
	や、あるべき姿をどのように認識しているか				
	・子どもの遊び場事業が、第4次基本構想の)目指すべき将:	来像に向か		
	ってどのような方向で進めるのか	1#+0 11 m			
	・子どもの遊び場事業について、第4次基本	構想での位置	づけとある		
	べき姿について				
	・子どもの遊び場の設置計画を具体的に示し	ノていく分野別i	計画を策定		
	するのか				
	来年度の予算編成に向けた方針をお考えが		3++ 3 , T+5 (C)		
	・子どもの遊び場の土地の確保について、区	くとして土地を	購入し催保		
	する考えはあるか				
答弁者	子ども部長				

<子ども部長>

林議員の子どもの遊び場に関するご質問にお答えいたします。

まず、校庭等の子ども一人あたり面積についてですが、令和3年度の数値で、小学校校庭が4.14 ㎡、中学校校庭が6.29 ㎡、幼稚園園庭が3.90 ㎡、区立公園が9.53 ㎡、区立児童遊園が0.58 ㎡であり5年前と比較しますと、幼稚園を除く校庭や公園の面積は約2割程度減少しております。

なお、保育園につきましては、屋上園庭や代替園庭使用など、園ごとに様々な保育環境であるため、詳細なデータを算出することが出来かねる状況です。

本区の子どもの数が増加傾向にある中、今後、校庭等や公園など、子どもが活動できる一人当たりの面積は、さらに減少していくものと認識しております。

次に、区民からの様々な需要への対応についてですが、ボール遊びにつきましては、 一部の公園等において時間帯を限定し、実施しておりますが、利用時間や場所の拡大 等への対応は、困難な状況にあります。

こうした課題に対応していくため、場所の確保に努めるとともに、ボール遊びや花 火を含め、現状の公園等の利用方法について、「公園・児童遊園・広場に関するアンケ ート」の結果によるニーズ分析を行い、例えば、ニーズの高い遊びに対する重点化や 場所・時間のスポット利用など、様々に工夫を凝らしてまいりたいと考えております。

次に、遊び場確保の役割やあるべき姿についてですが、地方公共団体としての本区の役割は、子どもたちが安全かつ健康的に遊べる場所を提供することであり、具体には公園や遊び場、学校や保育園などに子どもたちが遊ぶことができる場所を整備することが求められ、また、地域の子どもたちが遊びやスポーツをする場を提供することも重要と考えます。

次に、第4次基本構想の目指すべき将来像や位置づけについてですが、子どもの遊び場事業につきましては、第4次基本構想に掲げるめざすべき姿の実現に向けて、将

来像に向けた方針と3年間の中期的な取組みの方向性につきまして、区の仕事のあらまし(予算概要)にお示ししております。

具体には、「自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち」という将来像に向かって、「多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。」というめざすべき姿を実現するために、その一つの方針として、遊び場確保の取組みを進めることとしています。

次に、子どもの遊び場に関する分野別計画や来年度の予算編成に向けた方針についてですが、

子どもの遊び場に関する分野別計画は、現時点において、策定する予定はございません。今後、中長期的な視点での目標設定やあるべき姿につきましては、毎年度の予算概要において示していくか、公園・児童遊園等整備方針の改定において、子どもの遊び場の考え方を公園等整備と連携して示すなど、方策について慎重に検討してまいります。

いずれにいたしましても、来年度の予算編成において、その取り組みの方向性を明らかしてまいります。

最後に、子どもの遊び場としての土地の確保についてですが、遊び場として適地であれば、積極的に確保していくことが基本的な姿勢です。また、土地の購入にあたりましては、庁内の他部所におけるニーズや多額の財政支出を伴うことなどから、全庁的な検討が必要であると認識しております。

自民	小林たかや 議員	一般質問	10		
質問要旨	質問要旨				
	〇富士見みらい館 PFI 事業の事後評価等と今後について				
	1. モニタリングについて				
	1. ピータリングはどのように実施しているか。また、事業契約期間終				
	了時はどのようにする予定か。				
	②随時のほかに、一定の期間ごとに区が独自	で行なうモニー	タリングは		
	あるか。どのように実施していたか。				
	③ 事業者が抱える維持管理・運営上の認	果題等を官民間	で協議、共		
	有をどのようにしているか。				
	2. 事後評価等を検証するプロセス等につい	_			
	①区、事業者、利用者及び第三者の目を通しての検証が行なわれたか。				
	②検証結果の公表は検討しているか。				
	③検証結果としての課題はどのようなものが				
	3. 評価後に明らかになった管理運営上のメ	・リット・テメ	リットにつ		
	いて ④ 東世老にはせたことによるシリットがち	こったか コフ	ト声レハ		
	①一事業者に任せたことによるメリットがあ ドの品質の維持と言う面でメリットはあった		. —		
	下の血真の無持と言う面で入りず下はめった があったか。	10)/J' \ &/C\	ノスワット		
		ランジョン	を由心とす		
	②ハード(施設の建設と維持)とソフト(給食運営と学童保育を中心とす る運営)を一体でーグループたる民間事業者(コンソーシアム)が実施す				
	ることにおいてコスト及びサービス両面におけるメリット・デメリッ				
	トは。				
	5. 管理者によるセルフチェックの整理について				
	管理者によるセルフチェックがどのように実	施されて整理	されている		
	か				

6. PFIが終了した後の次期管理手法について

俯瞰した視線から事業期間全体における評価を見渡した上で、次の選択肢を準備する必要があるが区の方針は

〇不登校対策等について

- 1. 不登校児童・生徒の状況と原因の把握、対応について
- 2. 適応指導教室(白鳥教室)の状況と課題
- 3. 不登校特例校の設置、適応指導教室(白鳥教室)だけでなく、他の居場所づくりの検討について
- 4. 教室に入ることができない児童・生徒の対応について

答弁者

教育担当部長

<教育担当部長>

小林議員の、富士見みらい館のPFIについてお答えいたします。

まず、「モニタリングについて」ですが、要求水準に沿って事業者が実施し業務報告書とともに毎月区に提出することで実施しております。事業期間終了時のモニタリングについては、事業者と協議し、終了前検査の実施などについて検討していく予定です。

また、区独自としても四半期ごとに実施しており、区及び各施設・関係部署・事業者による毎月の運営協議会なども活用し、情報共有を図っております。

次に検証プロセスについてですが、今回、専門的なコンサルタントに委託するとともに、内閣府の「基本的な考え方」や「マニュアル」に沿って、事業者や各施設へのヒアリングなども含めて実施しております。

課題としては、備品や維持管理などのデータ整理、業務内容や所掌範囲のさらなる 明確化などが挙げられております。なお、検証結果は、ホームページなどで公表して まいります。

次に評価後のメリット・デメリットですが、コスト面として「事業コストの縮減」については、法令改正への対応や社会状況及び児童数増などに伴う行政需要の変化への対応による業務の追加・見直しはあるもののVFMの効果は発現しており、事業コストの縮減につながっています。また、施設整備費については事業期間を通して割賦払いによる財政負担の平準化が図れているため、一定の効果があったと認識しています。

ハード面では、近年の区の自前による従来型整備事業と比較して工期の短縮が図られたことや設計・工事監理・建築・設備・維持管理など、各事業者が当初から携わっていることで施設や設備の不具合対応が迅速であることが挙げられます。

サービス面では、学童クラブ運営事業者による子供向けプログラムや保護者の子育て支援プログラムなど独自の取組みが展開されたことや給食運営では、こども園の利用者満足度が高いことなどが挙げられます。

PFI事業は、設計から建築、維持管理・運営までの一括契約ですが、SPCを中心として、各事業者がそれぞれ主体的に携わることで対応の迅速さやサービス向上への効果が発揮されたものと認識しています。

次に「リスク分担について」ですが、公募時点におけるリスク分担は、想定される 種類・内容は必要なものが列挙され、負担者区分も特に問題はないとの結果です。ま た、事業期間中において、リスクや役割分担についての疑義は特に生じておりません。

次に「管理者セルフチェックについて」ですが、セルフチェック表のようなものでのチェックは行っておりませんが、今回の検証の過程で明らかとなった課題及び実務

の中でこれまでに蓄積され引継ぎが行われてきた事項などを整理し、今後の運営に生かしたいと考えております。

最後に「PFI終了後の次期管理手法について」ですが、直営をはじめ、現在、導入の可能性を調査している「包括的管理委託」や指定管理、業務委託、またはそれらの組み合わせなど、いくつかのパターンを検討しており、今回の評価で示された課題も踏まえ、単にコストや効率性だけではなく、現在の富士見みらい館に最適な方法について検討を進めてまいります。

次に「不登校対策等ついて」のご質問にお答えいたします。

まず、不登校児童・生徒の状況ですが、おおむね 100 名から 130 名程度で推移しており、その対応が喫緊の課題と認識しております。原因については、毎月各校から提出される出欠状況資料をもとに、把握しております。また、具体的な不登校の原因として、文部科学省の調査では、「無気力・不安」が一番多い結果となっていますが、実際は、より複雑かつ複合的で、多岐にわたるものと認識しております。

不登校傾向等の児童・生徒への対応については、スクールカウンセラーや養護教諭を含めた全教職員が組織的に対応できるように相談体制を整えております。またスクールソーシャルワーカー、適応指導教室、児童・家庭支援センター等の関係諸機関と連携した対応を図るとともに、様々な事情から学校に行きづらい児童・生徒のために、大学生が登校を支援するサポート事業なども行っています。

次に、白鳥教室の状況についてですが、通室生は年々増加傾向にあり、令和4年度は年度末段階で30名を超える児童・生徒が登録し、多い日では15名程度が通室しております。課題としては、不登校児童・生徒を確実に白鳥教室につなげること、多くの通室生を受け入れられるキャパシティの確保や、充実した学びを保証するための指導員の確保などがあり、解決にむけて現在取組を進めております。

次に、不登校特例校や、新たな居場所づくりについてですが、本区では、これまで ICT の活用や、適応指導教室等の学習支援の場を設けるなど、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを目指すための支援に取り組んでおります。ご指摘の不登校特例校については、不登校児童一人一人に配慮した特別な教育課程を設けて、学びを確認するものですが、白鳥教室においても、同様の効果が得られるよう、校外学習や体験活動を充実させているところであり、今後必要に応じた様々な取組を進めるなかでの一つの課題と捉えています。

また、新たな居場所づくりについては、国や都の動向を見極め、先行実施しているほかの自治体の状況も注視しつつ、民間との連携などの必要な対応を検討してまいります。検討の際には、評価や出席についても、適切に反映されるよう民間施設、保護者、学校と連携した体制の構築について学校に周知してまいります。

最後に、教室に入ることができない児童・生徒の把握と対策についてですが、令和 4年度末に、不登校調査とともに、各学校への調査により、教育委員会としても把握 しています。

具体の対策としては、そうした児童・生徒が落ち着いた空間で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を用意するなどの寄り添った支援を、一部の学校で取り組んでいますが、今後、落ち着いて学べるそのような環境を整えるための人的・空間的な確保についても検討を進めてまいります。

共産	牛尾こうじろう 議員	一般質問	11
質問要旨	(2)子育て・教育の支援について ・学校給食の無償化が23区でさらに広がり 少数になっている。子育て世代への支援や患 での無償化実現を後押しするためにも無償化 ・スケボーやバスケなどのボール遊びができ の見解を ・日本橋川沿いの一部活用やスポーツセンタ 用することなどでスケートボードやバスケッ 拡充できないか)、無償化して 浸法の実践とと の決断を求め る場所の整備 の ・ ・ ・ トができる場	いない区が もに、国政 る について区 に一部を活
	│・遊び場を増やす見込みがあるか、区の見解 ・児童館の日曜開放の拡充について	色	
答弁者	子ども部長、教育担当部長		

<子ども部長>

牛尾議員の子どもの遊び場に関するご質問にお答えいたします。

まず、スケートボードやバスケなどのボール遊びができる場所の整備についてですが、

バスケットボールにつきましては、子どもの遊び場事業の中で、一部の広場等において時間帯を限定し、実施しております。

バスケットボールやスケートボードなどのニーズへの対応につきましては、限られた場所と利用できる時間帯において、あらゆるスポーツのメニューを実施可能とすることができず、また、他の利用者への安全確保の観点から、現時点においては困難な状況にあります。

こうした課題に対応していくため、場所の確保に努めるとともに、限られた場所において、狭いながらも実施できるスポーツや公園・児童遊園・広場に関するアンケートの結果を踏まえ、遊び場事業の拡充に努めてまいります。

次に、日本橋川沿いやスポーツセンター建て替え時の一部活用などによる整備・拡充についてですが、

遊び場として適地であれば、一部であろうと暫定利用であろうと、積極的に活用を 図っていくことが基本的な姿勢です。議員ご提案の場所につきましては、関係所管と の調整が必要となるため、全庁的な検討を行ってまいります。

次に、遊び場を増やす見込みについてですが、

今年度、新たに子どもの遊び場を確保するための予算を計上しており、現在、遊び場として活用できる候補地を探しているところです。

牛尾議員の、児童館の日曜開放の拡充についてのご質問にお答えいたします。

平成23年度から開始いたしました児童館の日曜開放につきましては、これまで拡充を図り、現在、区立と民間が運営する区内の児童館においてそれぞれ毎月1回実施しております。

日曜日に関しましては、限られた職員体制の中で、安全を確保する観点から、親子でのご利用をお願いしております。

議員ご指摘のとおり、日曜日に小学生のみで利用を可能とした場合、安全の確保の 観点から、現在よりも手厚く職員を配置する必要があります。

今後、児童館の日曜開放時の利用状況や開放日数の更なる増を求める等のニーズの

把握に努め、必要に応じて関係所管と協力し、職員の確保や支援策を講じていく必要があると考えております。

<教育担当部長>

牛尾議員の子育て・教育の支援についてのご質問のうち、学校給食の無償化についてお答えいたします。

給食無償化については本来、地域格差が生じることのないよう全国一律の制度設計をするべきでありますが、実施には時間を要することが想定されます。物価高騰対策としての給食の無償化についても、総合的な子ども・子育て支援施策の一環として、開始時期や手法を含めた具体案を早急にお示しできるよう検討を進めてまいります。

h				
維新	のざわ哲夫 議員	一般質問	13	
質問要旨	○教育の無償化について			
	・区立学校の給食の無償化をするべき			
	・区立学校の制服の無償化をするべき			
	• 不登校特例校の新設と多様な学びの場の創出をすべき			
	〇保育園等入所申請のデジタル化について			
	〇児童相談所、一時保護所を新設、虐待児童への支援体制について			
答弁者	子ども部長、教育担当部長			

<子ども部長>

のざわ議員の質問にお答えします。

千代田区では、昨年から保育所等のオンライン申請の受付を実施しており、現在、 その他の申請手続きも拡充していくため、区独自のポータルサイトの運用を順次開始 するところです。

次に、児童相談所や一時保護所の新設、虐待児童への支援体制の再構築についてで すが、

本区では、児童・家庭支援センターにおいて児童虐待を含め様々な相談に対応しており、今後は、改正児童福祉法に規定された「こども家庭センター」の設置に向け、児童福祉と母子保健の一体的な支援等の提供体制の構築に努めてまいります。

なお、一時保護所を含め、児童相談所の設置に関しては、人員体制や財源の問題など、極めて困難な状況にあります。

<教育担当部長>

のざわ議員の教育の無償化についてお答えします。

給食無償化については、具体案を早急に示せるよう検討してまいります。

制服無償化については、従来より経済的困窮家庭には、就学援助などを実施しているため、現時点では考えておりません。

不登校特例校については、国や都、他自治体の動向も見極め、必要に応じて検討してまいります。

学びの場については、ICT活用や適応指導教室での学習支援など、多様な学びの場を設定してきており、今後も、支援方策を増やしてまいります。

次に「不登校特例校や多様な学びの場」についてです。

教育委員会では、ICT 活用や、適応指導教室での学習支援など、個々の状況に応じ

た複数の学びの場を設定してきており、今後も、支援の方策を増やしてまいります。 また、不登校特例校については、国や都の動向を見極め、他の自治体の状況も注 視しつつ、必要に応じて検討してまいります。

教育委員会行事予定表

教育委員会資料 令和5年7月11日 子ども総務課

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
7	11	火	15:00~	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
7	12	水				
7	13	木	18:30~	戦没者追悼式	千鳥ヶ淵戦没者墓苑	教育委員出席
7	14	金	10:00~	指導課訪問 富士見小学校	富士見小学校	
7	15	土				
7	16	В				
7	17	月				
7	18	火				
7	19	水				
7	20	木	9:00~	まなびの森保育園見学	まなびの森保育園	教育委員出席
7	21	金	13:30~	教科書懇談会	教育委員会室	教育委員出席
7	22	土				
7	23	В				
7	24	月				
7	25	火				
7	26	水	9:00~ 13:30~	教育委員視察(夏季自然体験教室) 移動教育委員会定例会	サンセットブリーズ保田 鋸南町会議室	教育委員出席 教育委員出席
7	27	木				
7	28	金	13:00~	市町村教育長・教育委員研究協議会	TKP ガーデンシティPREMIUM 名駅西口	教育委員出席
7	29	土				
7	30	В				
7	31	月	12:20-	至大荘行事(8月5日まで)	九段中等教育学校	
8	1	火	13:30~	臨時教育委員会(秘密会)	教育委員会室	教育委員出席

教育委員会行事予定表

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
8	2	水				
8	3	木				
8	4	金				
8	5	土				
8	6	В				
8	7	月		海外派遣研修(~15日まで)	アメリカ・ロサンゼルス市近郊(九段中等教育学校)	
8	8	火				
8	9	水				
8	10	木				
8	11	金				
8	12	±				
8	13	В				
8	14	月				
8	15	火				
8	16	水				
8	17	木				
8	18	金				
8	19	±				
8	20	В				
8	21	月				
8	22	火	15:00~	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
8	23	水				

29件

「広報千代田」 7月20日号広報原稿一覧

子ども部、地域振興部(文化振興課、生涯学習・スポーツ課)

とき 会場 主催者 事業の概略 課 件 名 (体言止めで記入) 開催日・開催期間 住所は区立施設以外のみ記入 区以外が主催のとき 児童扶養手当= 8 月31日 「児童扶養手当·特別児童扶養手当 現 現況届の周知 1 子育て推進課 (木)/特別児童扶養手 況届等の手続きを」 当= 9月1日(金)が締切 文化振興課 ミュージカル名曲コンサート ミュージカルのヒットナンバーのコンサート 8月28日 (月) 開演18時 内幸町ホール オペラ・ディ・東京 8月12日 (十) 3 御茶ノ水 池坊東京会館 花奏-kanade-文化振興課 伝統文化池坊いけばな体験講座 初めての方が楽しめるいけばな体験 14時~15時30分 千代田区内ミュージアム連携企画 展覧 会への入口講座Vol.37 春陽会誕生100 日比谷図書文化館 9月29日(金) 4 文化振興課 春陽会成立から1950年代までの軌跡を学ぶ講座 日比谷図書文化館 年それぞれの闘い―岸田劉生、中川一政 14時00分~15時30分 (日比谷公園1-4) から岡鹿之助へ |日比谷カレッジ こども体験教室「手描 |明かりの歴史を学び、提灯の文字入れを体験す 日比谷図書文化館 18月19日 (土) 文化振興課 |提灯をつくろう」 る講座 14時~16時30分 (日比谷公園1-5) *ホッジポッジ=ごちゃまぜ 障害の有無や年 7月29日 (土) | 齢、性別などを問わず、どなたでも参加できる 6 文化振興課 ホッジポッジな土曜日 13時30分~16時30分 ちよだアートスクエア 社会福祉法人愛成会 |音楽、ダンス、アートが融合したインクルーシ (受け付け13時00分~) ブなワークショップ 千代田図書館 文化振興課 毎月開催している千代田図書館のおはなし会 8月13日(日)11時~ |子ども室(区役所10階) 千代田図書館 おはなし会 7月21日(金)~8月31日 千代田図書館(区役所9・ 千代田図書館 |読書活動推進のため、夏休み期間中は開館時間 文化振興課 千代田図書館 開館時間繰り上げ 10階) を1時間早めます (木) 7月21日(金)~8月31日 千代田図書館(区役所9 千代田図書館 9 文化振興課 おすすめの本を年齢(学齢)ごとに展示 千代田図書館 おはなしトレイン (木) 10階)

	課	件名	事 業 の 概 略 (体言止めで記入)	とき	会場	主催者
	₩ *	II '1		開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき
10	文化振興課	千代田図書館 レファレンジャー	千代田図書館司書が子どもたちの調べものや読 書感想文の資料探しをお手伝い	千代田:7月21日(金)~ 8月31日(木) 四番町:7月29日(土)~ 8月1日(火)	千代田図書館、 四番町図書館	千代田図書館
11		第43回千代田区コーラスフェスティバルで「千代田区歌」を歌うメンバーを募集	第44回千代田区コーラスフェスティバルで千代 田区歌を歌うメンバーを募集	練習日:9月から10月の5 日間程度 17時から19時30分(予 定) 本番:10月15日(日)	麹町小学校音楽室(練習) 日経ホール(ホール)	
12	文化振興課	第18回ちよだジュニア文学賞 書いて みよう! 君にしか書けない物語	第18回ジュニア文学賞の作品を募集	9月4日(月)必着		
13	生涯学習・ スポーツ課	ジュニアカレッジ「藍染め」	区内在住・在学、もしくは保護者が在勤の①小学1年生〜3年生とその保護者、②小学4年生〜6年生を対象とした藍染の講座	①9月3日(日) 10時~11時30分 ②9月3日(日) 14時~15時30分	九段生涯学習館	九段生涯学習館
14	生涯学習・ スポーツ課	教養講座「復興建築」	18歳以上の区内在住・在勤・在学の方を対象と した、関東大震災後に建てられた「復興建築」 に触れる講座	9月9日(土) 10時30分~12時	九段生涯学習館	九段生涯学習館
15	生涯学習・ スポーツ課	人材バンク活用講座「ボレロ」	18歳以上の区内在住・在勤・在学の方を対象と した、バレエの美しい姿勢と、健康習慣を取り 入れ、現代バレエを踊る講座	9月7日・21日、 10月5日いずれも木曜日 19時~20時40分(全3回)	九段生涯学習館	九段生涯学習館
16		小中学生対象 スポーツセンター夏休み 無料開放	小中学生を対象に、スポーツセンター各競技場 を夏休み期間で無料開放する	7月21日 (金) ~8月31日 (木)	スポーツセンター	スポーツセンター
17	生涯学習・ スポーツ課	体育大会実施及び広告募集のお知らせ	11/12に外濠公園総合グラウンドで体育大会を実施。また、大会プログラムに掲載する広告を募集	11月12日(日) 広告〆:8月1日(火)	外濠公園総合グラウンド	
18		富士見スポーツ・文化クラブ「ミニバス ケットボール大会」	区内在住・在学の小学4~6年生で組んだチー ムを募集し、ミニバスケットボール大会を開催 する	8月30日(水)13時~	富士見みらい館体育館	富士見スポーツ・文化ク ラブ
19	生涯学習・ スポーツ課	子ども水泳教室(第2期)	区内在住・在学の小学生を対象とした水泳教室 (①1年生〜2年生/ 30名、②3年生〜6年生/30 名)	9月5日~26日毎週火曜日 全4回 ①15時~15時45分②16時 ~16時45分	ちよだパークサイドプラ ザ	千代田区体育協会
20	生涯学習・ スポーツ課	水泳講習会(第3クール)	15歳以上の区内在住・在勤・在学者(中学生を 除く) を対象とした水泳講習会	9月6日・13日・20日 いずれも水曜日 全3回	スポーツセンター	千代田区体育協会

	===	件名	事業の概略	とき	会場	主催者
	課	件名	(体言止めで記入)	開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき
21	生涯学習・ スポーツ課			9月2日・9日・16日毎週土曜日 9:00~9:50	スポーツセンター	スポーツセンター
	生涯学習・ スポーツ課		小学3~6年生を対象に、スポーツセンターで水 泳教室を実施。	9月2日・9日・16日 毎週 土曜日10:10~11:00	スポーツセンター	スポーツセンター
23	生涯学習・ スポーツ課		15歳以上を対象に、スポーツセンターで卓球教 室を実施	8月28日・9月4日・11日・ 25日・10月2日いずれも月曜日	スポーツセンター	スポーツセンター
24	生涯学習・ スポーツ課	リスムンエイファッフ&テロツコ1体採Ⅱ #		9月6日~11月8日のうちの 毎週水曜日 14:30~ 15:45	スポーツセンター	スポーツセンター
25	生涯学習・ スポーツ課		幼稚園年中~小学3年生を対象に、スポーツセン ターでポケモンにちなんだ忍者教室を実施	9月18日 (月) ①9:30~ 10:50 ②11:00~12:20	スポーツセンター	スポーツセンター
26	生涯学習・ スポーツ課		15歳以上を対象に、スポーツセンターでピラ ティス講座を実施	9月7日~10月26日のうち 毎週木曜日 15:00~16:00	スポーツセンター	スポーツセンター
	生涯学習・ スポーツ課		15歳以上を対象に、人ホーツセンダーでンヤ人 がいっ護広た宝体	9月5日~10月31日のうち、9月19日を除く毎週火曜日 17:30~18:30	スポーツセンター	スポーツセンター
28	生涯学習・ スポーツ課	 運動会必勝塾~走り方・かけっこ教室~ 		9月9日(土) ①9:10~10:00 ②10:15~11:15 ③11:30~12:30	スポーツセンター	スポーツセンター
	生涯学習・ スポーツ課	『すぽすた会員2WEEK体験〜駅チカで仕事帰りに楽しくストレス発散!〜』	15歳以上を対象に、体験入会の会費のみでスポーツセンターのトレーニングルームやプール、各競技場の利用や会員限定プログラムに参加可能。期間は14営業日	通年	スポーツセンター	スポーツセンター